



第1章

目指すまちの姿

- 1 時代の潮流
- 2 基本理念
- 3 都市像
- 4 計画人口
- 5 基本目標



1 時代の潮流

本市の総合計画を策定するにあたり、本市を取り巻く社会経済情勢の変化をとらえる必要があるため、時代の潮流と課題について整理します。

(1) 人口減少・少子高齢化の進展

国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成24（2012）年1月推計）では、日本の人口は、平成22（2010）年の国勢調査以降減少を続け、平成60（2048）年には1億人を下回ることが予測されています。

また、人口に占める65歳以上の割合は増加を続け、平成47（2035）年には日本に住む人の3人に1人以上が高齢者となる一方、15歳未満の割合は減少が続き、平成58（2046）年には1千万人を下回ることが予測されており、地域の過疎化・空洞化や地域コミュニティ機能の低下、国内消費の減少、社会保障経費の増加など暮らしや社会に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

本市の人口も、平成12（2000）年の国勢調査から減少を続けており、計画初年度の平成27（2015）年には9万人を下回る見込みです。その後も毎年800人程度減少し、計画期間終了時点の平成36（2024）年度末には約82,000人となる見込みです。

また、平成37（2025）年の65歳以上の人口は、平成22（2010）年と比べ約3,200人増加し、市民の3人に1人が高齢者となるのに対し、15歳～64歳の人口は約1万人減少、15歳未満の人口は約3,800人減少する見込みであり、全国よりも早いペースで人口減少・少子高齢化が進んでいます（本市推計）。

こうした本市における人口減少・少子高齢化の進展は、労働人口の減少や税収の減少、地域コミュニティ機能の低下など、市民の暮らしや地域社会全体に大きな影響を及ぼすことが予想されます。とりわけ、地域や産業の担い手が高齢化し、減少することで、まち全体の活力が失われていくことが大きな課題です。

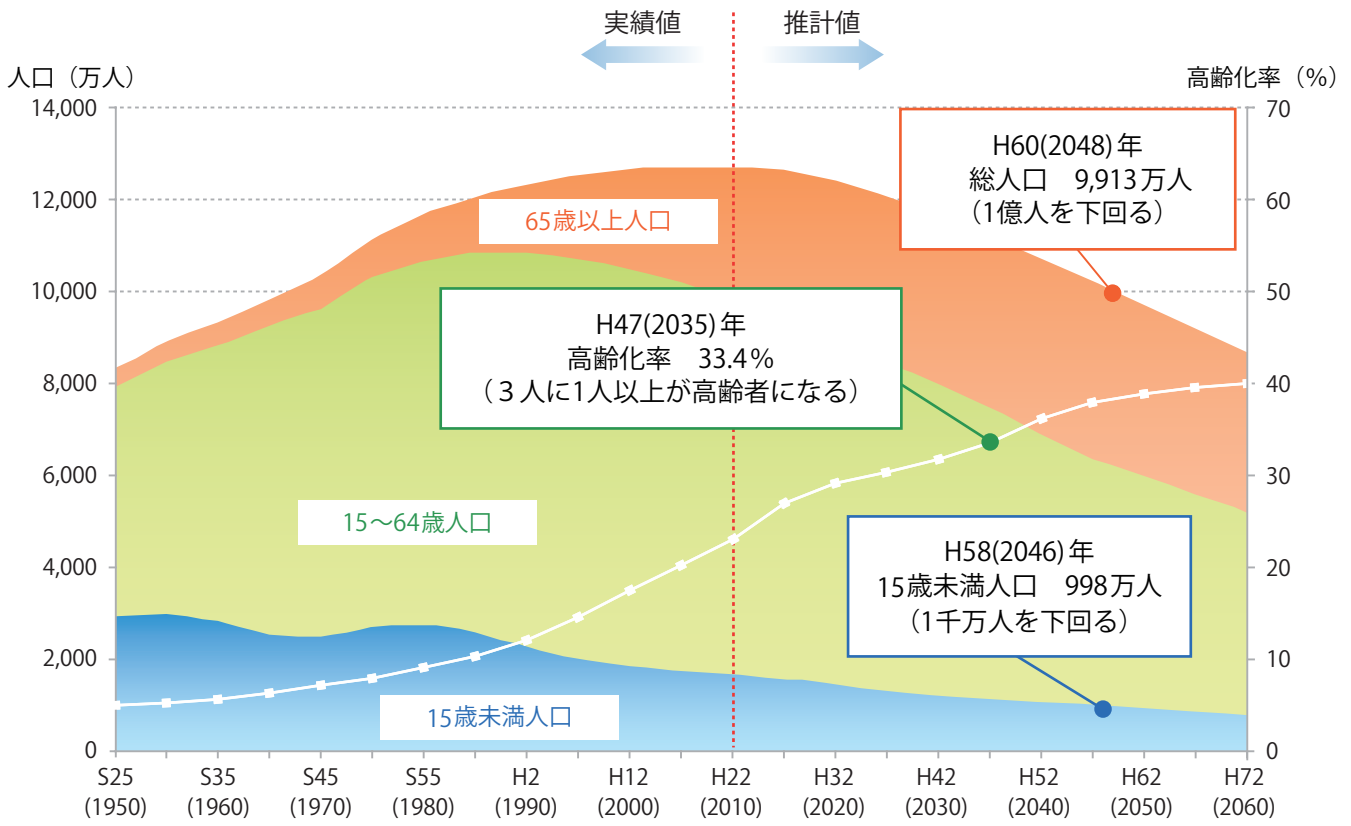
このため、結婚・出産・子育てを応援する仕組みづくりや若者の就業の場の確保、移住の促進、観光誘客などにより定住人口・交流人口の増加を図る必要があります。

さらに、協働のまちづくり*による地域力の向上をはじめ、健康寿命*の延伸、女性や高齢者が社会で活躍できる環境づくり、地域や産業を支える人材の確保、過剰となる社会資本の整理・統合など、人口減少社会を見据えた様々な対策に取り組んでいく必要があります。

これらの課題にしっかり対応しながら、これまで以上に多くの人をひきつけ、また、地域に住む人びとが「住んで良かった」、「これからも住み続けたい」と思える魅力あるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

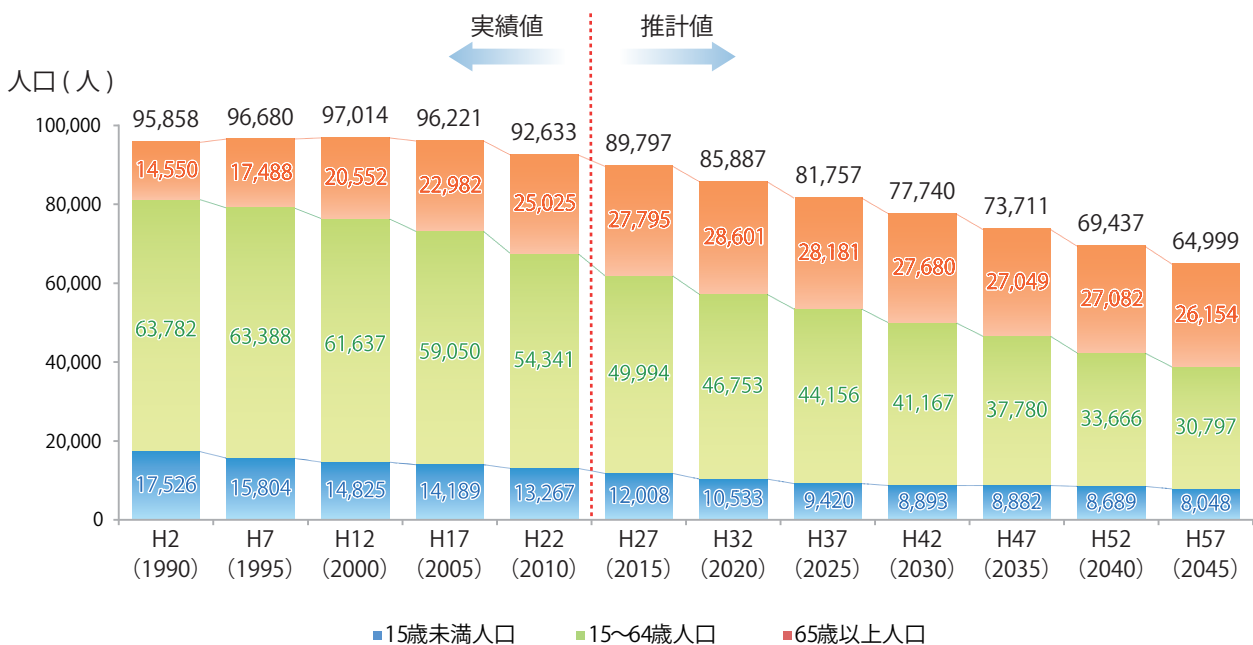


〔日本の将来推計人口〕



資料：(実績値) 総務省「国勢調査」及び「人口推計」、(推計値) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計):出生中位・死亡中位推計」

〔高山市の推計人口〕



資料：(実績値) 総務省「国勢調査」(年齢不詳分を除く)、(推計値) 企画課



(2) 経済環境の変化

日本の経済環境は、平成20（2008）年9月のリーマンショック*後の景気後退や東日本大震災などの影響により厳しい状況が続いたものの、国の経済政策などにより、現在、緩やかに回復しつつあります。

しかし、国内においては、流通形態の多様化による市場競争の激化、若者を中心とする非正規雇用の増加、消費税率の引き上げによる個人消費への影響など先行きが不透明な状況です。

また、国内事業所の再編・統合、生産拠点の海外移転などにより国内産業の空洞化が進む中、経済のグローバル化の進展に伴い世界的な競争にさらされ、地域経済の疲弊が指摘されています。

本市における産業の状況について見ると、観光・商業では、東日本大震災等の影響で落ち込んだ観光客は年々回復し、観光消費額も増加傾向にあるものの、豊富な品揃えを求めて市外で買い物をする人の増加や通信販売の普及などにより、市内の卸・小売業の商店経営は依然として厳しい状況にあり、第3次産業の市内総生産額、事業所数、従業者数はいずれも減少傾向にあります。

工業では、生活様式の多様化や個人消費の低迷、後継者不足などに起因して、第2次産業の市内総生産額、事業所数、従業者数はいずれも減少傾向にあり、また、建設業の従業者数の減少が顕著となっています。

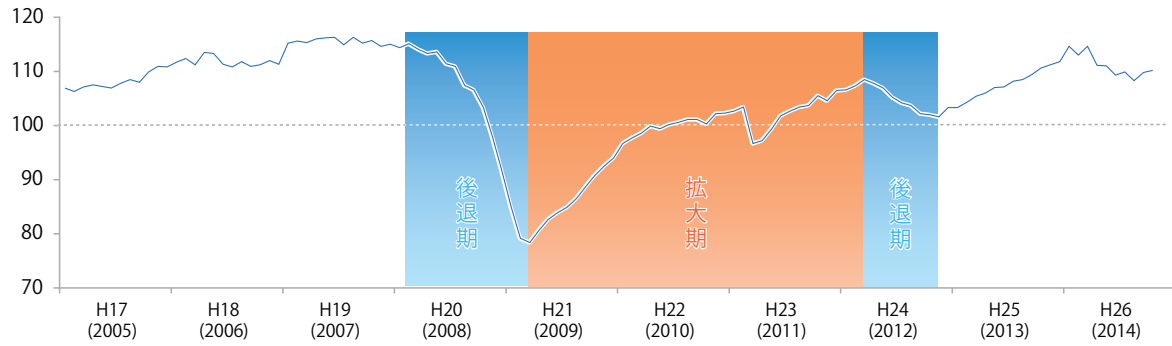
農林畜産業では、農業販売額は現在のところ横ばいで推移していますが、農家・林家戸数の減少が続いています。

市内産業全般として、都市部と比較して産業や職種が少ないことが若者の地元定着を妨げる大きな要因となっており、地域産業を支える人材の高齢化や後継者不足が深刻化しています。

このため、豊かな地域資源を強みとして活かしながら「飛騨高山ブランド」を高めるとともに、基幹産業である観光業を中心とした産業間の連携強化や新たな分野での成長産業の創出、海外も視野に入れた市場の開拓、地域の資金循環の促進などにより、経済環境の変化に対応できる産業基盤を確立し、本市産業の持続的な発展と雇用の創出につなげていく必要があります。



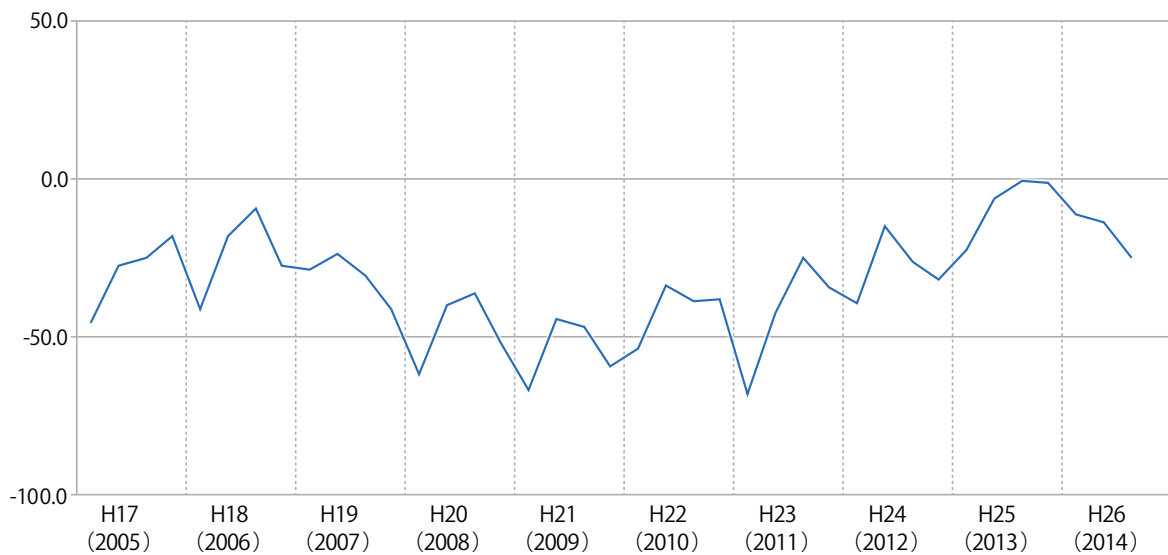
〔日本の景気動向指数の推移（H22（2010）＝100）〕



資料：内閣府「景気動向指数（平成26年10月速報）」

指数は一致指数（景気とほぼ同じタイミングで変化する指数）を記載

〔高山市の景気動向DI値（前期比）の推移【景気動向調査結果】〕



DIとは、「景気が上昇した」と回答した事業所の割合から「景気が下降した」と回答した事業所の割合を差し引いたもの。

資料：商工課



(3) 環境・エネルギー問題の顕在化

大量の資源消費に起因する二酸化炭素の増加等による地球温暖化の進行、大規模な自然破壊等による生物多様性の喪失、新興国を中心としたエネルギー需要の急増等による国際的な資源獲得競争の激化など、環境・エネルギー問題が顕在化しています。

また、東日本大震災後の原子力発電所の操業停止によって、電力供給不足の問題が発生するなど今後のエネルギー政策のあり方が問われています。

日本一広大な面積を有する本市は、約92%が森林で、山や川、渓谷、峠など変化に富んだ地形となっています。飛騨山脈（北アルプス）、御嶽山、白山連峰などの山々に囲まれ、2つの国立公園を有するなど豊かな自然に恵まれています。これらの自然資源は、観光地である本市の重要な観光資源でもあり、自然保護と観光振興の両立について、現在も議論がすすめられています。

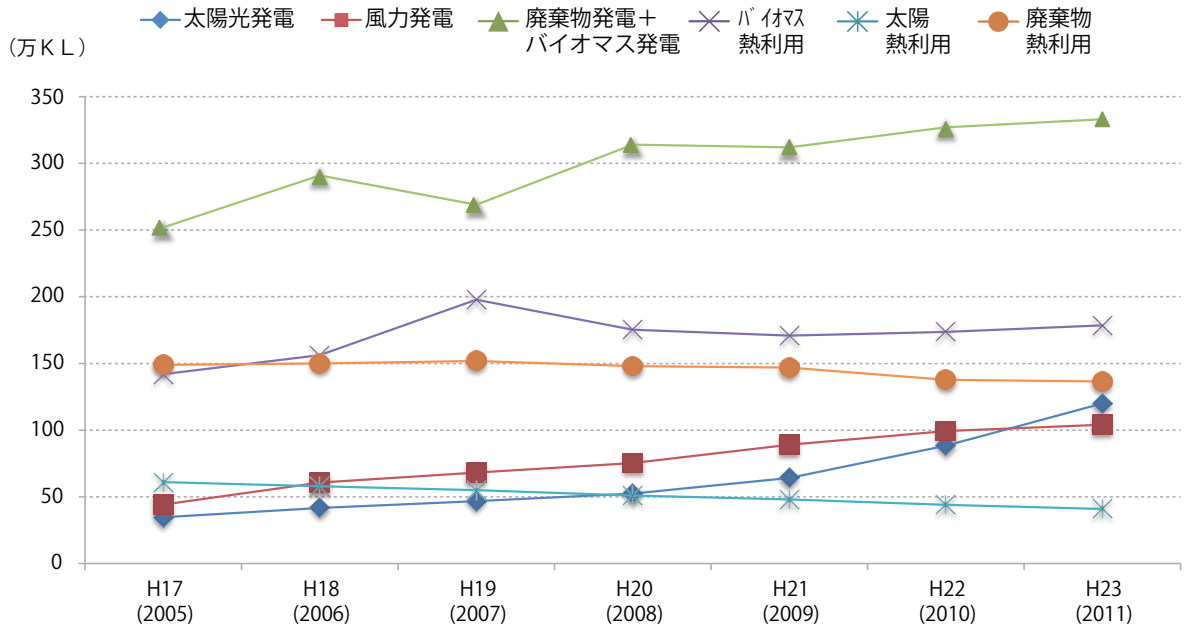
また、自然エネルギー*の利用については、住宅や事業所での太陽光発電設備の設置、民間事業者等による大規模太陽光発電・小水力発電・地熱発電事業への参入、木質バイオマス等の利用拡大など、様々な導入の取り組みが広がりつつあるものの、本市のエネルギー消費に占める自然エネルギーの導入割合は、まだ低い状況です。

このため、自然環境の保全と活用を図りながら、人と自然が共生できる社会の構築をすすめる中で、本市の特色を活かした自然エネルギーの利用拡大や省エネルギーの一層の推進により、地域でのエネルギー自給率を高め、原子力や化石燃料に依存しない自立型の低炭素なエネルギー社会の構築に取り組んでいく必要があります。



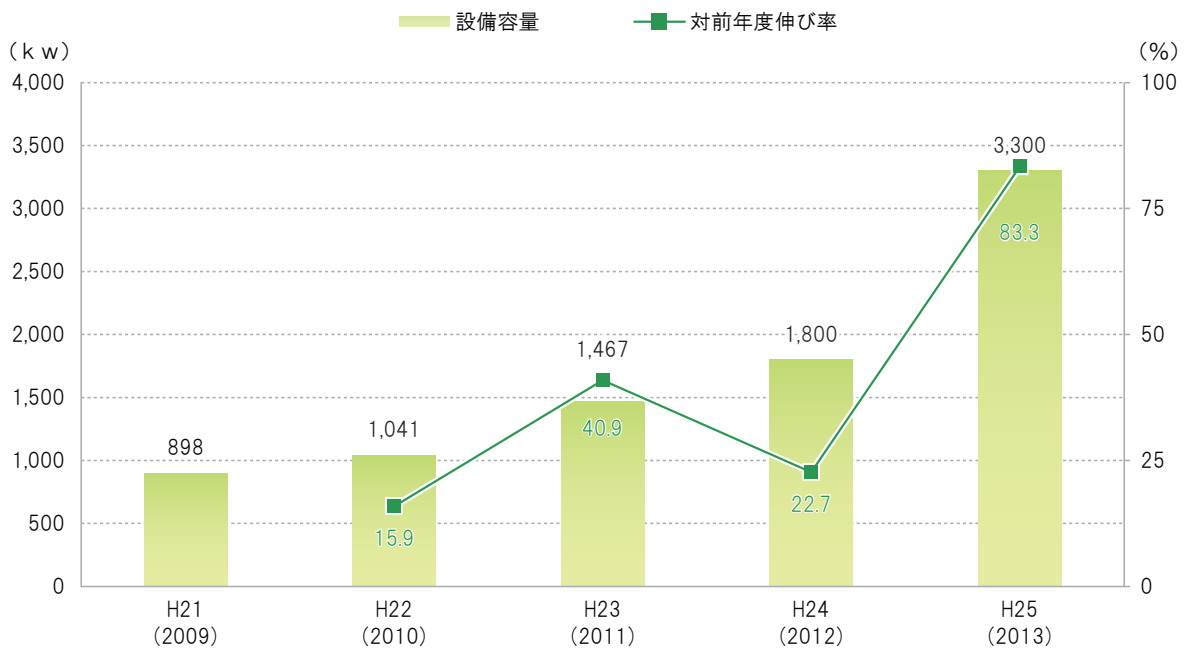


〔日本の新エネルギー導入量〕



資料：環境省「環境統計集」

〔高山市内における太陽光発電設備導入状況〕



資料：環境政策推進課



(4) 安全・安心意識の高まり

東日本大震災をはじめ、大型台風の上陸や豪雨などによる自然災害がこれまでの想定を上回る規模で発生し、各地に大きな被害を与えています。

今後も、南海トラフ巨大地震*等の大規模地震や気候変動に伴う甚大な自然災害の発生が懸念されています。

また、高齢者を狙った詐欺やインターネット犯罪など社会情勢の変化に起因する新たな形態の犯罪、悪質な運転による交通事故など身の回りで発生する事件・事故が多様化・複雑化しています。

さらに、新たな感染症等の流行や武力攻撃等の国民保護事案の発生が懸念されるなど、安全・安心に対する意識が高まっています。

本市においては、台風や集中豪雨により土砂崩れや河川の氾濫など市内各所で大きな被害が発生しているほか、市内に高山・大原断層帯など多くの活断層があることや、御嶽山、焼岳などの活火山に取り囲まれているなどの地形的な特徴があります。

犯罪発生件数は、減少傾向にあるものの、インターネットなどを利用した架空請求や高齢者を狙った悪質商法などに関する相談が数多く寄せられています。

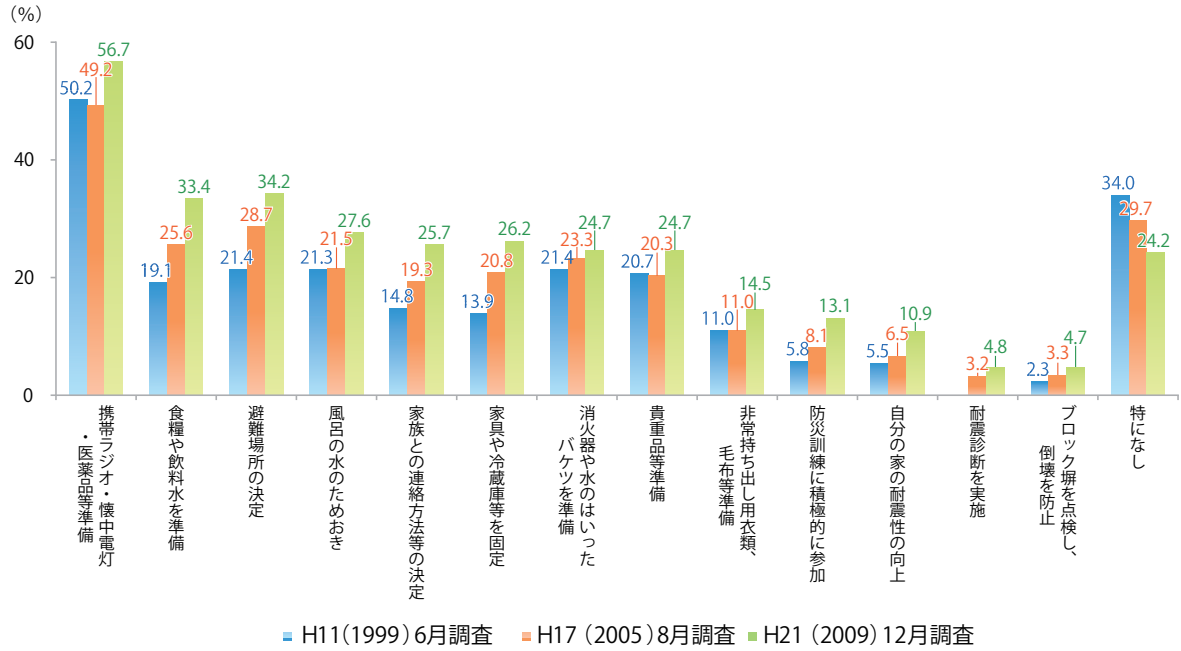
交通事故発生件数は、減少傾向ですが、シートベルト非着用による死亡事故や高齢者が関係する事故が多く見受けられます。

このため、災害などに強い都市基盤の整備をすすめるとともに、自分たちのまちは自分たちで守るという考えのもと、地域での見守りや助けあいなど相互扶助の仕組みの一層の強化を図りながら、様々な危機に対応できる総合的な危機管理体制を充実させるなど、ソフト・ハード両面から安全で安心なまちづくりに取り組んでいく必要があります。



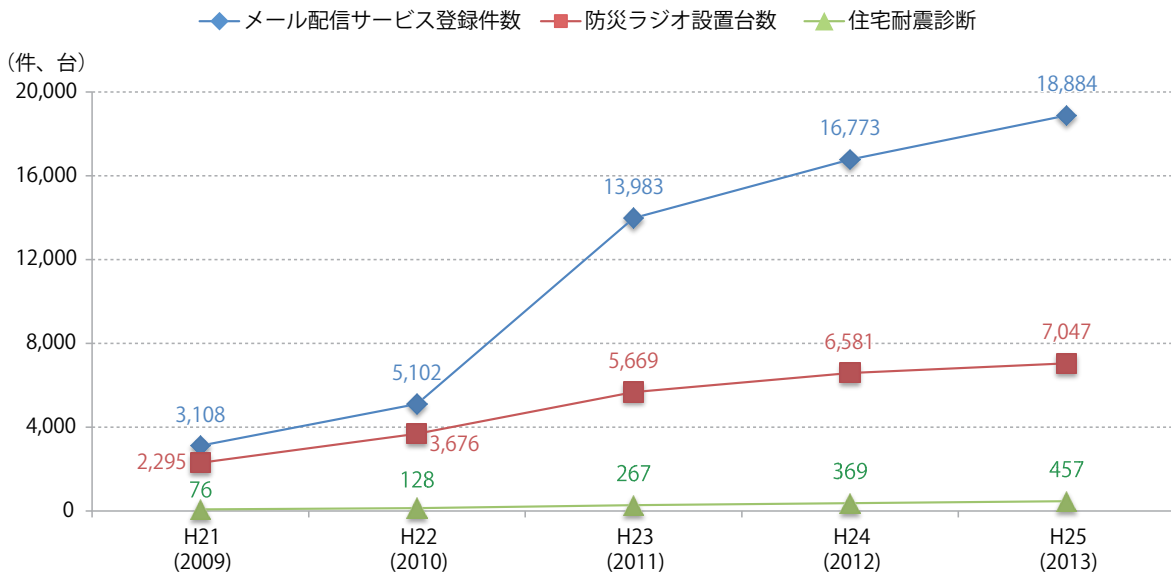


〔住民が大地震に備えてとっている対策〕



資料：内閣府「平成 25 年版 防災白書」

〔高山市メール配信サービス等の登録状況〕



※メール配信サービスは、地震情報 (H23 ~)、気象警報 (H23 ~)、安全安心の登録件数の合計

資料：危機管理室、企画課、都市整備課



(5) 価値観・ライフスタイルの多様化

社会や経済の成熟、国際化の進展、情報通信技術の発達などに伴い、これまでの画一的・横並び志向から、慣習にとらわれない自由で個性的な生き方や生活のあらゆる場面において多様な選択を求める動きが現れるなど、価値観やライフスタイルが多様化してきています。とりわけ、価値観においては、物の豊かさより心の豊かさを重視する人が増えてきています。

心の豊かさを実感する条件は人によって様々ですが、健康、家族との絆、ゆとり、仕事・趣味の充実など、心身ともに活力にあふれ、生きがいの持てる環境づくりに対するニーズが高まっています。

こうした中、本市では、共通の関心や目的を持って活動する市民活動団体が増えつつあり、また、町内会などの地域コミュニティ団体を中心に地域活動の新たな仕組みづくりがすすめられています。

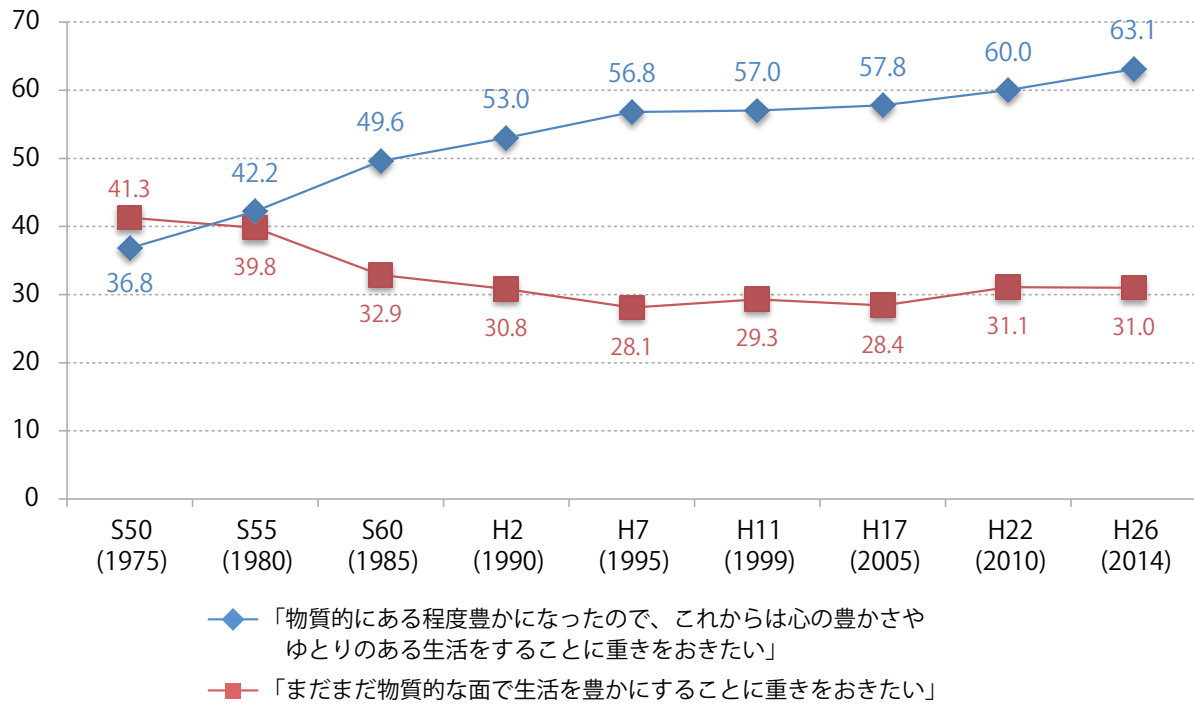
このため、心身の健康づくりやワーク・ライフ・バランス*の推進をはじめ、豊かな人間性を育む教育・文化の振興などにより、価値観の変化に対応した新たな文化の創造を図るとともに、市民一人ひとりの価値観や多様な生き方が尊重され、個性や能力が最大限に発揮できるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

さらに、今後ますます多様化・複雑化が見込まれる地域課題に対し、市民、地域住民組織、事業者、行政などが協働して取り組んでいく必要があります。



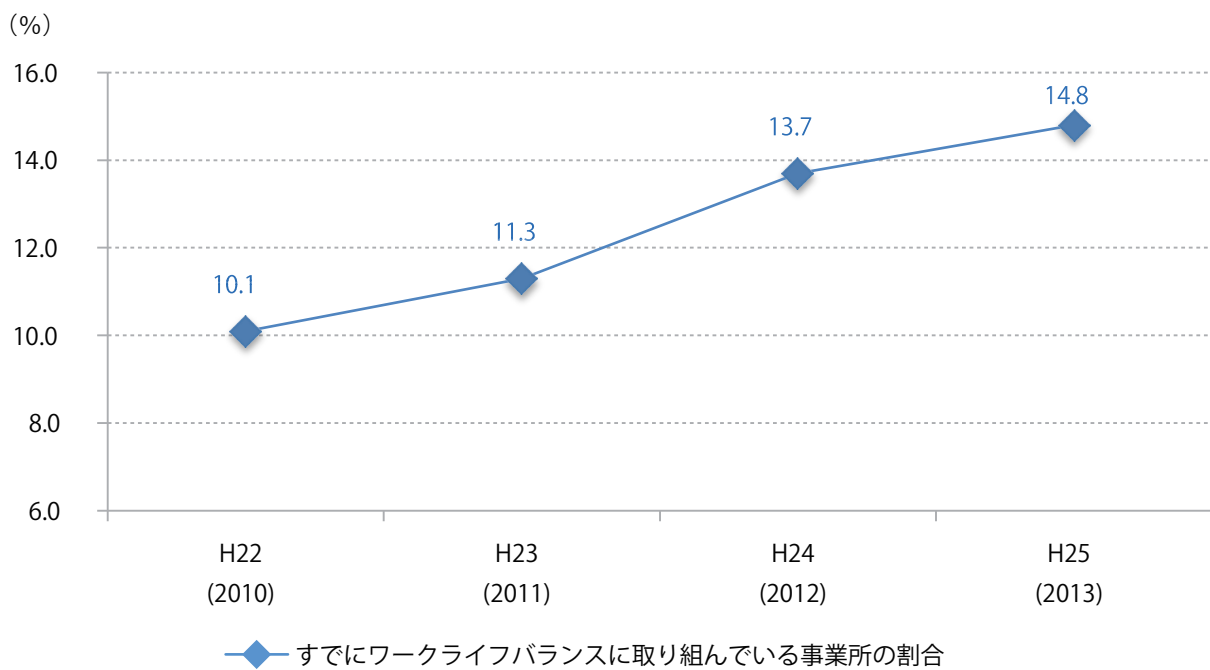


〔これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさか〕



資料：内閣府「国民生活に関する世論調査（平成26年6月調査）」

〔高山市内の事業所におけるワークライフバランス推進の取り組み状況【労働実態調査結果】〕



資料：商工課



(6) 地方財政状況の深刻化

地方分権の本格的な進展により、地域住民に最も身近な基礎自治体である市町村の果たす役割はますます大きくなっています。

こうした中、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や高齢化の進展による社会保障経費の増加など地方の財政状況はますます厳しさを増すことが予想されます。

また、公共施設の老朽化が進む中、国ではインフラ長寿命化基本計画（平成25（2013）年11月）を策定し、国や地方公共団体が一丸となってインフラ*の戦略的な維持管理・更新等を推進することとしています。

本市においても、人口減少に伴い市税などの自主財源が減少するほか、合併特例期間の終了により地方交付税も段階的に縮減されるなど大幅に歳入が減少することが見込まれます。

一方、歳出面においては、少子高齢化の進展に伴い、福祉、保健、医療などの社会保障経費が増加するなど財政負担が大きくなることが予想されます。さらに、これまでに整備した公共施設の多くは老朽化が進んでおり、今後、大規模改修や建替えなどが集中する時期を迎え、多額の財政需要が見込まれます。

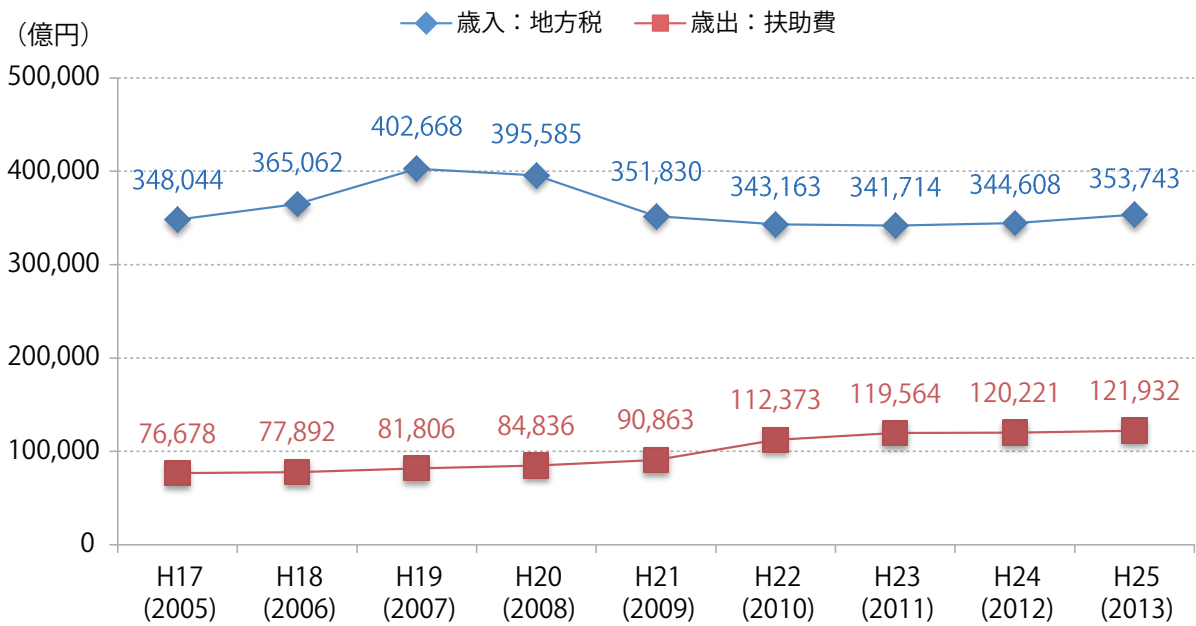
こうしたことから、今後は財源不足が見込まれ、市民サービスについても、これまでどおりの質・量を確保することは困難になることが予想されます。

このため、税収の増加につながる地域産業の活性化や雇用創出の取り組みを積極的にすすめるとともに、世代間の負担の公平性に配慮した地方債の発行や基金の活用により限りある財源を有効に活用しながら、市民サービスのあり方も含めた事業の選択と集中*により、最小の経費で最大の効果が得られる健全で持続可能な財政運営に取り組んでいく必要があります。





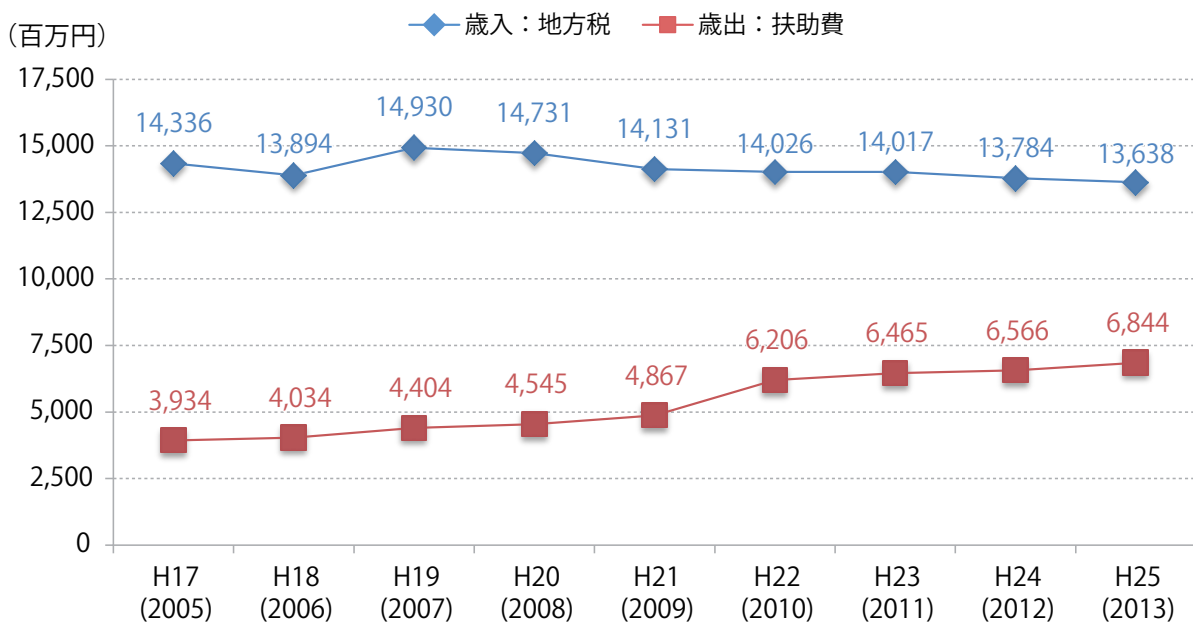
〔地方公共団体普通会計決算（地方税、扶助費）の推移〕



(扶助費) 社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対し地方公共団体が行う支援に要する経費

資料：総務省「地方財政白書」

〔高山市普通会計決算（地方税、扶助費）の推移〕



(扶助費) 社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対し市が行う支援に要する経費

資料：財政課



2 基本理念

本市の今後のまちづくりについての考え方を基本理念として定めます。

市政運営においては、時代の潮流で述べたことをはじめ様々な課題が山積しており、一層厳しさを増すことが見込まれます。とりわけ人口減少社会の本格的な到来は、市政全般にわたり将来にまで様々な影響を及ぼす重要かつ喫緊の課題です。

今後10年、さらにその先を見据えながら、選択と集中*により取り組むべきことをしっかりと見定め、課題に対し積極的に取り組んでいかなければなりません。

しかし、多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に、これまでのような仕組みや体制で対応していくには限界があります。これからのまちづくりは、地域社会を構成する多様な主体が協働して取り組み、市民福祉の向上や地域コミュニティの活性化につなげていく必要があります。

そのため、市は、協働のまちづくり活動に対し、主体性を発揮できるような支援や協力関係の構築など、積極的に役割を果たしながら推進していきます。

あわせて、それぞれの地域の個性を活かしながら、日本一広大な市域における更なる一体感の醸成を図っていきます。

また、将来に向かって夢と希望を持てる豊かな地域社会を実現していくため、これまで先人たちが築き上げてきた伝統文化や産業、風土などの地域資源をしっかりと受け継ぎ、その価値を高めながら、みんなで知恵を絞り、新しい魅力や個性を創り出していきます。

以上のことから、

市民が主役という考えのもと、多様な主体が「協働」してまちづくりに取り組むとともに、先人たちが築き上げてきたまちの財産を継承しながら、新たなまちの魅力や個性を「創造」し、将来につなげていくことで、市民が夢と希望を持ち、心豊かに暮らしていくことのできる「自立」したまちを目指すことを基本理念とします。

「協働」

共通の目標達成に向けて、市民、地域住民組織、事業者、行政などの地域社会を構成する多様な主体がお互いの存在意義を認識し、尊重しあい、お互いの持てる能力を発揮し、ともに手を携えて活動すること

「創造」

産業、環境、文化をはじめ教育、福祉、都市基盤などの様々な分野がそれぞれに質を高めることや複合的に結びつくことで、新たなまちの魅力や個性を創り出すこと

「自立」

社会経済情勢の変化の中で、選択と集中を図りながら、本市の豊かな自然や文化など魅力ある地域資源を有効に活用し、「協働」・「創造」活動に積極的に取り組んでいくことで、行財政運営をはじめ、経済、エネルギー、地域など様々な面において持続的にまちが発展すること



3 都市像

本市の将来のあるべき姿を都市像として掲げます。

人・自然・文化がおりなす

活力とやさしさのあるまち 飛騨高山

本市が誇る魅力、財産である「人」・「自然」・「文化」が様々な形で組み合わせり、活かしあうことにより、新たな活力や元気が生まれるとともに、やさしさがあり、幸せが感じられるまちになることを将来の姿として描きます。

第七次総合計画では、都市像を「やさしさと活力にあふれるまち『飛騨高山』」と定め、やさしさと豊かな心につつまれながら、多くの交流人口や活発な産業活動によるにぎわいのもと、誰もが住みよさを実感し、元気で、安全で、安心して暮らすことができるまちづくりに取り組んできました。

第八次総合計画では、「人」・「自然」・「文化」といった本市の魅力、財産を活かしたまちづくりに取り組むとともに、第七次総合計画の考え方を引き継いだ「活力とやさしさのあるまち」を目指します。



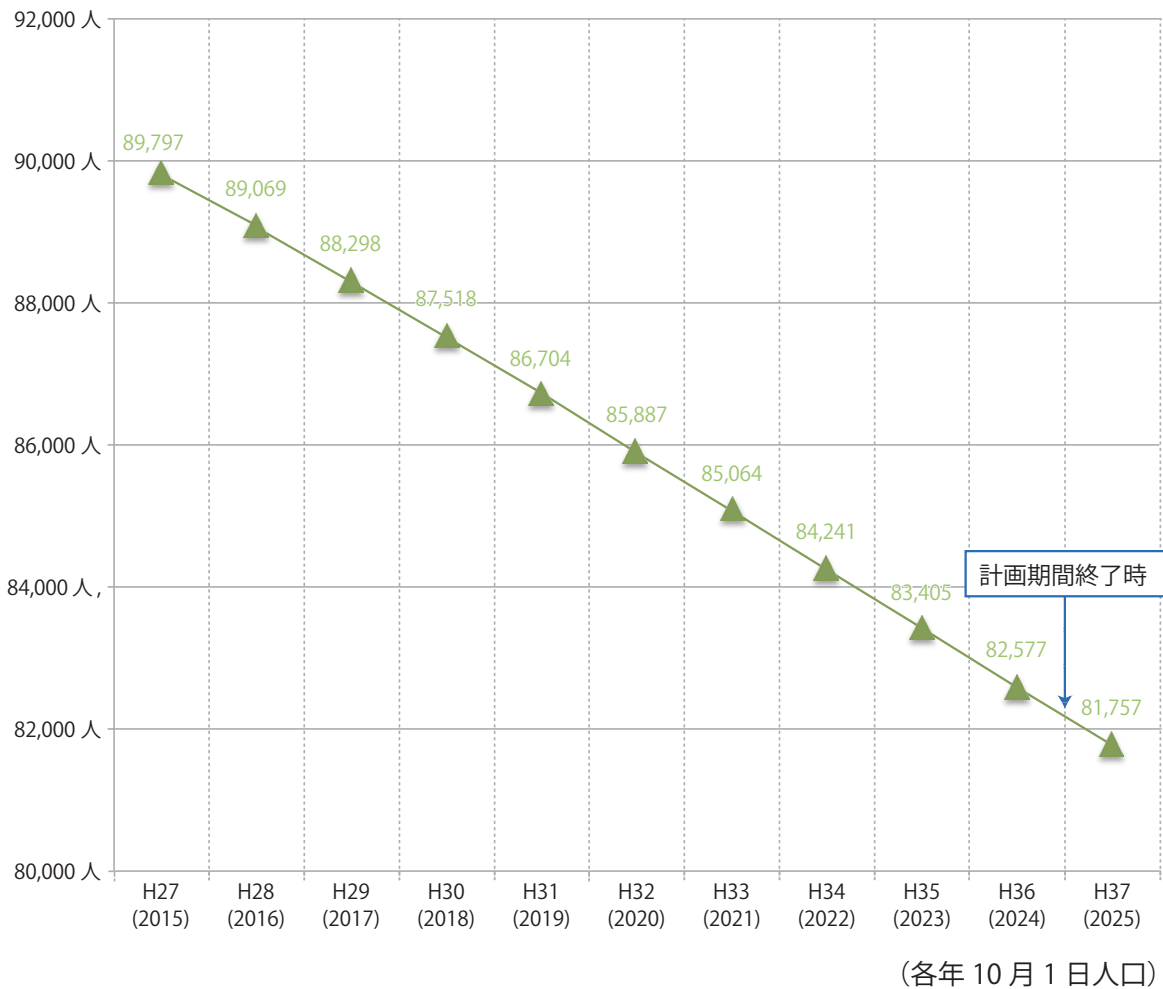


4 計画人口

本市の計画人口を82,000人とします。(平成36(2024)年度末)

計画人口は、人口推計の一般的な手法であるコーホート要因法を用い、客観的に推計しています。今後、計画人口を認識した上で、推計を上回る人口の確保を目指し、計画を推進します。

〔人口推計〕





5 基本目標

本市の都市像を実現するために、次の6つの基本分野毎に基本目標を定めます。

○産業・労働分野

魅力と活力にあふれるまち

「飛騨高山」の魅力が高まるとともに、生活の基盤となる産業が活性化し、誰もが仕事と生活の調和のとれた安定した生活を送ることができる「魅力と活力にあふれるまち」を目指します。

そのため、国内人口が減少する中、海外も視野に入れた積極的な観光誘客などによって交流人口の増加を図るとともに、本市の強みである観光地「飛騨高山」のブランドを活用した産学官・農商工・異業種などの連携により、新たな分野での地域産業の創出や地場製品の開発・高付加価値化を促進し、市内での消費額の増加や広く国内外に目を向けた市場の拡大に取り組みます。

また、若者、女性、高齢者、障がい者をはじめ、働く意欲がある人の就業の場を確保するとともに、ワーク・ライフ・バランス*に配慮した環境づくりをすすめながら、産業を支える人材の確保に取り組みます。

○基本目標の達成に向けた個別分野での取り組み

観 光	地域の魅力が伝わる観光地づくり、滞在型・通年型の観光地づくり、特色ある観光地づくりに取り組みます。
商 業	商店経営の充実、にぎわいのある商業空間の形成と中心市街地の活性化、新たな商業の創出に取り組みます。
工 業	経営体質の強化、個性・魅力あるものづくり、地域資源を活かした工業の創出に取り組みます。
労 働	労働環境の整備、地元企業への就労促進、勤労者支援の充実に取り組みます。
農 業	活気ある農業生産地づくり、ブランド力のある安全・安心な産地製品づくり、販路の拡大と流通の効率化、農山村集落機能の維持・強化、担い手の育成・確保に取り組みます。
林 業	森林の適切な管理、森林資源の有効活用、担い手の育成・確保に取り組みます。
畜 産 業	活気ある畜産生産地づくり、ブランド力のある安全・安心な産地製品づくり、販路の拡大と供給の安定化、担い手の育成・確保に取り組みます。
海外戦略	海外からの誘客促進、海外への販売促進、海外との交流推進に取り組みます。



○環境・景観分野

環境と調和した地球にやさしいまち

環境の保全と活用のバランスが保たれ、地球への負荷が少ない「環境と調和した地球にやさしいまち」を目指します。

そのため、四季折々の変化に富んだ美しい自然景観や重要伝統的建造物群保存地区をはじめとする市街地景観、農山村景観など、地域の特性を活かした景観の保全と形成を図り、魅力ある景観を次の世代に残していくことに取り組みます。

また、豊かな自然環境の保全や公衆衛生環境の確保など、地球規模から身近な生活空間までを取り巻く環境を守ることに取り組みます。

さらに、地域内でのエネルギー自給自足に向け、自然エネルギー*の活用や省エネルギーの推進を図り、限りある資源を有効に活用していく循環型社会の構築に取り組みます。

○基本目標の達成に向けた個別分野での取り組み

地球環境	自然環境の保全と活用、自然とふれあう空間の創出、生物多様性の保全、低炭素社会の形成、自然エネルギーを活かしたまちづくり、環境にやさしい人づくりに取り組みます。
生活環境	葬送環境の向上、公衆衛生環境の確保、公害対策の強化、資源循環型社会の構築、ごみの適正処理に取り組みます。
景観	個性ある景観の保全・活用、新たな景観の創出に取り組みます。



○教育・文化分野

生きがいと誇りを持ち豊かな心を育むまち

子どもからお年寄りまでのそれぞれのライフステージにおいて、様々な教育・文化活動が活発に行われ、心身ともに充実した生活を送ることができる「生きがいと誇りを持ち豊かな心を育むまち」を目指します。

そのため、次代を担う子どもたちが、高い志とグローバルな視野を持って夢に挑戦し、地域社会の一員として考え行動できるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体に加え、社会における生きる力や郷土を誇りに思う心を育てていくことに取り組みます。

また、物の豊かさより心の豊かさが重視される傾向がある中、学びやスポーツにより心も体も健康になれる環境づくりをすすめるとともに、人びとの暮らしに喜びや感動を与え、豊かな人間性や創造性を育む文化芸術の創造・振興や、先人たちが大切に守り育んできた伝統文化の保存・継承に取り組みます。

○基本目標の達成に向けた個別分野での取り組み

学校教育	自ら学び考える力の育つ教育の推進、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進、地域全体の協働による郷土教育の推進、学びのセーフティネット*の構築に取り組みます。
生涯学習	学習機会の充実、家庭や地域を大切にしている意識の高揚、学習成果の活用に取り組みます。
スポーツ	スポーツ活動の充実、スポーツ施設の整備、高地トレーニングエリアの整備に取り組みます。
文化芸術	文化芸術に親しむ機会の充実、文化芸術活動の促進、文化芸術が薫るまちづくりに取り組みます。
歴史文化	文化財などの保存・継承、歴史・文化を活用した地域づくり、歴史・文化に親しみ理解する機会の充実に取り組みます。



○福祉・保健分野

やさしさにつつまれ健やかに暮らせるまち

福祉・保健・医療等の連携のもと、地域における支えあいの仕組みが整い、誰もが生涯にわたって必要な支援が受けられ、健康で安心した生活を送ることができる「やさしさにつつまれ健やかに暮らせるまち」を目指します。

そのため、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で自分らしく元気に暮らしていけるよう、一人ひとりが互いに思いやり、支えあう社会の構築や総合的な相談支援の充実に取り組みます。

また、生涯にわたる心身の健康づくりにより健康寿命*の延伸に取り組むとともに、必要な医療サービスを安心して受けられる体制の確保に取り組みます。

さらに、将来のまちづくりを担う子どもを安心して生み、健やかに育てることができる環境づくりに取り組みます。

○基本目標の達成に向けた個別分野での取り組み

地域福祉	地域における支えあいの仕組みの強化、生活上の不安の解消、誰にもやさしいまちづくりの推進に取り組みます。
児童福祉	子どもが家庭で安全に生活できる環境の整備、子どもが地域で健やかに育つ環境の整備、安心して子育てができる環境の整備、子育てと仕事の調和がとれる環境の整備に取り組みます。
高齢者福祉	住み慣れた地域での生活の支援、地域包括ケアシステム*の構築、介護予防の推進、認知症高齢者の支援、介護保険制度の円滑な運営、生涯現役世代としての活躍の場の創出に取り組みます。
障がい者福祉	相談支援体制の充実、障がい福祉サービス*の充実、生活の自立に向けた支援、住まいの確保の促進、権利擁護の充実、社会参加の支援に取り組みます。
保健	健康づくりへの支援、予防対策の推進に取り組みます。
医療	地域医療体制の充実、救急医療体制の充実、医療保険制度の円滑な運営に取り組みます。



○基盤・安全分野

安全で安心して快適に住めるまち

良好な都市基盤が整備され、災害・事故・犯罪などのあらゆる危険から生命や財産が守られることで、誰もが不安を感じることなく便利で心地良い生活を送ることができる「安全で安心して快適に住めるまち」を目指します。

そのため、市域全体の秩序ある発展に向けた適切な土地利用のもと、建物や道路、上下水道、情報通信基盤などを整備するとともに、老朽化した施設等の長寿命化や計画的な更新により必要な都市基盤の確保に取り組みます。

住環境においては、快適に暮らすことができる住宅や楽しみ安らぐことができる公園の確保に取り組みます。

また、自らの移動手段を持たない方や観光客などには、利便性のある地域公共交通や広域公共交通の確保に取り組みます。

さらに、自然災害等に対する総合的な防災体制を整えるとともに、消防や救急、交通安全、身近な地域での防犯、食の安全など日常生活における安全・安心の確保に取り組みます。

○基本目標の達成に向けた個別分野での取り組み

土地利用	総合的な土地利用の推進、利便性を高める土地利用の推進、地域特性を活かす土地利用の推進、安全・安心を確保する土地利用の推進に取り組みます。
道 路	幹線道路ネットワークの構築、災害に強い道路整備の推進、将来の負担を軽減する老朽化対策の推進、生活に身近な道路の環境の向上、道路利用の快適性の向上、官民協働による除雪の推進に取り組みます。
公共交通	地域公共交通の利便性の向上、広域的な公共交通の利便性の向上に取り組みます。
住宅公園	良質な住宅環境の整備、市営住宅の効果的・効率的な供給と管理、利用しやすく特色ある公園づくりに取り組みます。
上下水道	水源の保全と水質の確保、上水道施設の整備、上水道事業の経営安定、水洗化の普及、下水道施設の整備、下水道事業の経営安定に取り組みます。
情 報	地域情報格差の解消、情報通信技術の活用、電子市役所の推進に取り組みます。
防 災*	地域の防災力*の向上と市民初動体制の確立、防災体制の充実、自然災害防止施設の充実、広域防災対策の強化、観光客の防災対策の強化に取り組みます。



○基本目標の達成に向けた個別分野での取り組み（つづき）

安 全	交通事故の防止、防犯体制の強化、消費トラブルの防止、暴力団の排除、国民保護体制の強化に取り組みます。
消 防	予防体制の充実、消防体制の充実、消防団の充実、救急体制の充実に取り組みます。



○協働・行政分野

みんなでつくる持続可能なまち

市民と行政が良きパートナーとしてそれぞれの役割分担のもと、協働してまちづくりが行われ、次の世代に引き継いでいくことができる「みんなでつくる持続可能なまち」を目指します。

そのため、市民と行政の情報共有を図るとともに、地域の様々な課題等に対し、市民、地域住民組織、事業者、行政などがともに連携、補完しながら支えあう協働のまちづくり*に取り組みます。

また、性別や年代に関わらず、互いに尊重しあい個性と能力が発揮できる環境づくりに取り組みます。

さらに、国内外の都市と様々な分野における交流を促進するとともに、都市部からの移住促進など積極的な交流人口・定住人口の増加に取り組みます。

行政においても、社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、市政全般にわたって選択と集中*による行政サービスの重点化を行い、効率的・効果的な行政運営や健全な財政運営に取り組みます。

○基本目標の達成に向けた個別分野での取り組み

協働	協働のまちづくりによる地域力の向上、多様な主体が協働できる仕組みづくり、市民との情報共有の推進、市民意向の把握と政策形成などへの反映、男女共同参画社会の実現に取り組みます。
交流	交流の促進、移住の促進、平和への貢献に取り組みます。
行財政運営	効率的・効果的な行政運営の推進、組織・人事管理の充実、公有財産の適正な管理、財政の健全性の確保に取り組みます。

